

マイナンバーカード交付・予約管理システム機器 特記仕様書

1 件名

マイナンバーカード交付・予約管理システム機器

2 適用範囲

本仕様書は、上尾市（以下「発注者」という。）が受託者（以下「受注者」という。）へ委託する「マイナンバーカード交付・予約管理システム機器（以下本機器という。）」に適用するものである。

3 目的

本機器は、マイナンバーカード交付にかかる業務をマイナンバーカード交付・予約管理システムを用いて効率的に実施するため、マイナンバーカード交付・予約管理システムの導入を行うことを目的とする。

4 保証

受注者は、システムが本仕様通りに機能することを保証するものとする。

本項目は、本契約に関する法律上の契約不適合責任、債務不履行責任を含む保証責任のすべてを規定したものとする。

5 システムの中断

次の各号のいずれかに該当する場合には、一次的に機器の稼働の一部または全部を中断することができる。

ア 受注者の責によらない事由により機器の保守点検を緊急的に行う場合。

イ 受注者の責によらない故障、停電など第三者の責により、システムのサービス提供ができなくなった場合。

ウ 天災地異等により、システムのサービス提供が出来なくなった場合。

エ その他、受注者の責によらない事由によりシステムのサービス提供が出来なくなった場合。

6 業務概要

本業務は、マイナンバーカード交付・予約管理システム機器の調達を行うこととする。

7 履行期間

前項の業務の履行期間は、以下の期間までとする。

令和6年9月30日までに納品。

8 機器調達要件

(1) 基本事項

ア システム導入、運用に必要な機器のバージョンアップやサポートの終了、またはマイナンバーカードの制度改正等により必要となる機器のバージョンアップは受注者の負担において行うこと。

イ 発注者のマイナンバーカード業務担当者(システム使用者)等が行う各種操作は、

専門知識を必要とせず実施できること。

(2) 調達要件

ア 調達する機器の範囲はシステムの構築、運用にあたり必要となるものとする。

イ 機器には5年間の保守をつけるものとし、費用も物品購入費に含めるものとする。

ウ 機器の選定は受注者が行い、質問期間にあらかじめ発注者と協議し、承諾を得ること。

9 セキュリティ対策

機器を使用する際にログインする必要がある場合は、ID・パスワードによる個人認証を行うこととする。

10 その他

(1) 納品書類

納入する機器のマニュアル等の納品書類は次のとおりとする。紙媒体(全て各1部)及び電子媒体(DVDなど)で納品すること。なお、電子媒体はMicrosoft Officeで編集可能なファイル形式とすること。(打合せ記録簿のみPDF形式可)

ア 打合せ記録簿

イ 操作説明書

ウ 機能仕様書(機能一覧表)

(2) 支払い

受注者は、発注者による検品後、物品購入費の支払請求書を発注者に提出すること。

発注者は、受注者からの支払請求書に基づき、物品購入費を支払うものとする。

(3) 情報提供

発注者のマイナンバーカード業務担当者がマイナンバーカード交付・予約管理システムに関して情報提供を求めた場合には、これに応じること。ただし、その情報が受注者の不利益になる場合は発注者と受注者が協議し対応を決定するものとする。

12 記載外事項

仕様書に記載のない事項については、発注者と受注者が協議し、対応を決定するものとする。